

日 期 (日 期 間) 時 間 所 会 場 ・ 場 所 対 象 人 定 員 内 容 講 師 持 ち 物 費 用 締 切 申 込 方 法 (申 込 先) 問 合 せ

# あらかわ 情報の森

費用の記載がない事業は無料です

**はがき・ファクス・電子メール等の記入事項**

①事業・イベント名  
②〒住所※  
③氏名(ふりがな)  
④電話番号  
⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

●往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入  
●電子メールは、件名に事業・イベント名を入力  
●指定がない限り、申し込みは1人(1グループ)1枚  
●宛先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

## お知らせ

### 南千住駅前ふれあい館が休館

☎6月16日(日) 内全館清掃  
☎南千住駅前ふれあい館  
☎(3803)0571

## 荒川区食品衛生監視指導計画を策定

食の安全・安心を確保するために、区が行う食品営業施設等に対する監視指導の重点項目や食品の衛生検査に関する事項等を定めた計画を策定しました。

**計画の閲覧** 区役所地下1階情報提供コーナー・北庁舎1階生活衛生課、荒川区ホームページ ☎生活衛生課食品衛生係☎内線428

## 荒川区芸術文化振興プラン(第三次)を策定

区における芸術文化を振興するため、芸術文化振興プラン(第三次)を策定しました。

**計画の閲覧** 区役所3階文化交流推進課・地下1階情報提供コーナー、荒川区ホームページ ☎文化交流推進課文化振興係☎内線2521

## 都市計画を決定

◆日暮里中央通り沿道地区地区計画  
内日暮里中央通り(東日暮里五・六丁目)沿道20mの都市計画変更

◆都市計画公園第3・3・35号宮前公園  
内位置の変更、区域の拡大(東尾久五・八丁目、西尾久二・三丁目各区内)

◆都市計画公園第3・4・54号荒川公園  
内あらかわ遊園の区域の拡大(西尾久六・八丁目地内)

## 都市計画駐車場荒川第3号西日暮里自転車駐車場

内駐輪台数の変更(西日暮里五丁目地内)

☎都市計画課都市計画担当  
☎内線2813

## 暮らし

### 住民税は便利な口座振替のご利用を

特別区民税・都民税(普通徴収)の納付には、納め忘れのない口座振替をご利用ください。

◆平成31年度第1期分から口座振替を利用する場合  
持口座振替依頼書 締5月10日(金)必着 申▶郵送…〒116-8501(住所不要) 荒川区役所2階税務課へ ▶持参…税務課、各区民事務所、区内の各金融機関の窓口へ  
☎税務課税務係☎内線2327

## ひきこもりの家族がいる方の傾聴・交流サロン

☎4月27日(土) 時午後1時30分～4時30分 ※直接会場へ 内不登校・ひきこもり・発達障がいの方の家族等 費用500円(本人は無料)  
所・☎荒川区社会福祉協議会  
☎(3802)3338  
☎(3802)3831

## 子育て・教育

### 就学援助の申請を受け付け

経済的理由により就学が困難な家庭に、給食費や学用品費等、学校生活で必要な費用の一部を援助します(所得制限があります)。  
☎国公立小・中学校へ通学している

区内在住の児童・生徒と保護者で、生活保護を受けているか生活保護に準ずる程度に困窮している方  
申▶荒川区立小・中学校へ通学している方…各学校へ ▶区外の国公立小・中学校へ通学している方…4月26日(金)までに持参で、預・貯金通帳(申請者名義)を、区役所3階学務課へ ※平成31年1月2日以降の荒川区転入者は、平成30年中の収入を証明する書類(確定申告書の写し・源泉徴収票等)も提出してください  
☎学務課学事第二係☎内線3338

## ツインズサポート事業

多胎児(双子等)を養育する家庭に対し、以下の利用料の一部を助成します。対象者には、申請書を送付します。

☎・内▶2歳以下…タクシー ▶5歳以下…一時保育等 ※年齢は4月1日現在 持申請書、4月1日～2020年3月31日の利用を確認できる領収書等 ※4月2日以降、多胎児が誕生した家庭や5歳児以下の多胎児を養育する家庭が転入された場合は、お問い合わせください  
申持参・郵送で、〒116-8501(住所不要) 荒川区役所2階子育て支援課管理調整係☎内線3861

## あらかわ「親育ち」支援事業を募集

区内の子育てサークルや保護者会が主催する、子育てに関する学習会等の活動を支援します。

☎2020年3月10日(火)まで 内講師・託児スタッフ謝礼の補助等 ※1団体につき年2回まで  
申請書の配布 区役所3階生涯学習課、各ふれあい館等(荒川区ホームページからもダウンロード可)  
申開催日の3週間前までに持参で、

申請書を、生涯学習課生涯学習事業係☎内線3355

## 「あらかわ子コミュニティ事業」補助金活用団体を募集

地域の教育力向上につながる事業を実施する団体を支援します。

☎区民を中心に構成し、自主財源で活動している団体等 対象事業 子どもを中心に、保護者や近隣住民が参加する地域交流を促進する事業や、子どものための体験・交流事業等 ※新規または既存事業の内容や規模等を拡充して実施するものに限る  
募集団体数 2～3団体 補助額 上限20万円(1団体) 補助期間 3年間(1団体) 申請書の配布 区役所3階生涯学習課(荒川区ホームページからもダウンロード可)  
※申し込み後、ヒアリングを実施 締5月10日(金)  
申持参で、申込書を、生涯学習課生涯学習事業係☎内線3354

## 荒川シングルマザーサロン

☎4月27日(土) 時午前10時～正午 ※直接会場へ(お子さんの同伴可)  
所・☎荒川区社会福祉協議会  
☎(3802)3338  
☎(3802)3831

## 産業・経営支援

### すがもビジネスフェア「四の市」

☎4月24日(水) 時午前10時～午後3時 所 栄鴨信用金庫本店3階ホール(豊島区栄鴨2-10-2) 内 地域事業者による、高齢者向けグッズ等の商品やサービスの紹介  
☎栄鴨信用金庫すがもビジネスフェア「四の市」事務局  
☎(3918)0196

# オーストリア共和国ウィーン市 ドナウシュタット区との国際交流

区と海外交流都市であるオーストリア共和国ウィーン市ドナウシュタット区は、高校生を互いに派遣し、交流を深めています。お互いの家に滞在しながら、相互の文化や言語を学びませんか。

**期 間** 7月26日(金)～8月6日(火)  
(10泊12日)の予定

**対 象** ▶区内在住の高校生  
▶ドナウシュタット区の高校生を家に受け入れることができる方(8月中旬～下旬)  
▶国際交流に意欲的な方 等

**定 員** 6人(選考) **費 用** 16万円程度

**募集要項の配布** 区役所3階文化交流推進課、各区民事務所・図書館 ※下記のホームページからもダウンロード可

**締 切 り** 5月7日(火)必着

**申 込 方 法** 持参・郵送で、申込書と作文「私が考える国際交流」(1000～1200字程度)を、〒116-8501(住所不要) 荒川区役所3階荒川区国際交流協会事務局(文化交流推進課内)へ

**問 合 せ** 荒川区国際交流協会事務局 ☎(3802)4805 ㊚http://www.arakawa-kokusai.com/


